

News Release

平成22年11月19日

電子記録債権を活用した割引サービスの取扱い開始について

株式会社福岡フィナンシャルグループ（社長 谷 正明 以下FFG）の子会社である福岡銀行、熊本ファミリー銀行、親和銀行三行は、株式会社三菱東京UFJ銀行およびその100%出資子会社である日本電子債権機構株式会社（以下JEMCO）との提携により、電子記録債権を活用した割引サービスを開始いたします。

手形債権、指名債権等とは異なる新たな金銭債権である「電子記録債権」の資金化スキームをご提供することにより、多様化する資金調達ニーズに積極的に対応してまいります。

記

1. 電子記録債権とは

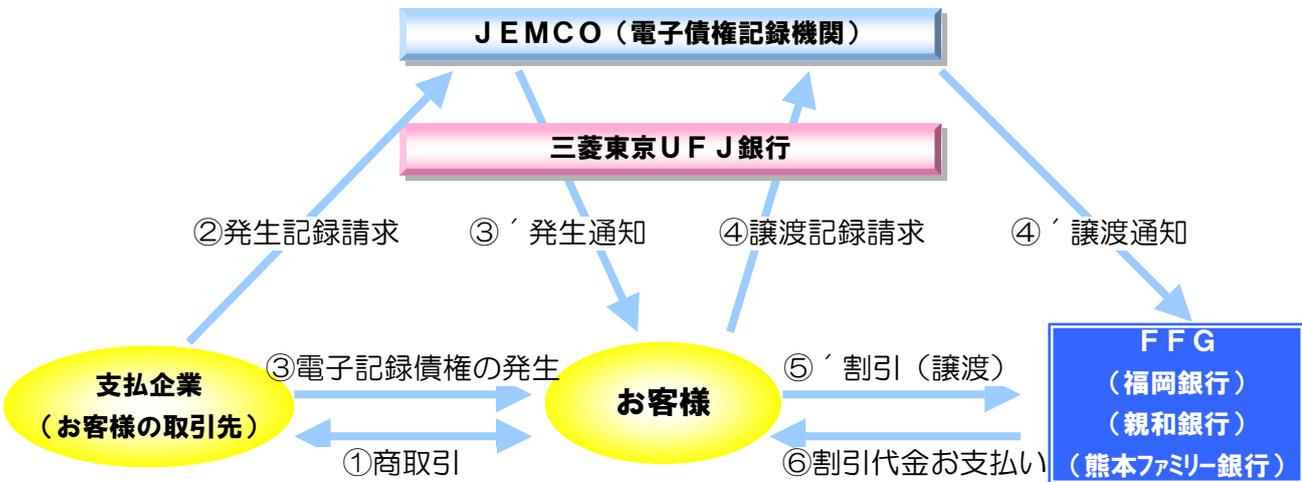
電子記録債権とは、事業者の資金調達の円滑化を図るために創設された既存の指名債権・手形債権などとは異なる新たな金銭債権です。債権の発生や譲渡についてはインターネットやFAXを利用して簡易・迅速に行うことが可能です。主な特徴は以下のとおりです。

低コスト	高い安全性	高い流動性
<ul style="list-style-type: none"> ・手形作成・印紙不要 ・保管コストがかからない 	<ul style="list-style-type: none"> ・紛失のリスク回避 ・債権の存在が可視化 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子データによる簡便な債権の譲渡 ・債権の分割が可能

2. 取扱開始日

平成22年12月24日（金）

3. スキーム概要図



以上

《 本件に関するご照会先 》
 福岡フィナンシャルグループ営業企画部 山本・前田
 TEL 092-723-2512